

引っ越しの **(1**) 手続

◇ 横浜市外から神奈川区に引っ越してこられた方の区役所での主な手続のご案内です。◇ 各手続の詳細については、担当窓口にお問い合わせください。

令和6年5月更新 神奈川区役所

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口	
横浜市外から神奈川区に 引っ越して来たとき	転入届 (引っ越してから14日以内 に手続してください。)	□届出人の本人確認資料*1 ▽代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は「委任状」もお持ちください。 □転出証明書 ▽マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用した 転入届の場合、転出証明書に代わり、マイナンバーカードま たは住民基本台帳カードをお持ちください。 詳細はお問い合わせください。 □(外国人住民の方)在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明 書のいずれか		
▽国外からの転入の場合は担当窓	『口へ直接お問い合わせください	\ ₀		
印鑑登録をする (希望される方のみ)	印鑑登録申請 ^{※2}	□ 登録する印鑑 (朱肉を使用する印) □ 届出人の本人確認資料* ¹ ▽代理人(本人以外)が手続する場合は「委任状」と代理人の認 印もお持ちください。	別館 1 階 103 番 戸籍課 登録担当 411-7034	
マイナンバー(個人番号)カード または住民基本台帳カードを 継続利用する	マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カードの 記載事項変更 ^{*2}	□届出人の本人確認資料*1 □マイナンパーカードまたは住民基本台帳カード □暗証番号 ▽詳細は担当窓口にて直接お問い合わせください。		
電子証明書の発行を受けて いる	の発行を受けて			
公立小・中学校に通っている お子さんがいる	転校手続 (転入届と同時に手続を してください。)	□ 在学証明書 ▽私立・国立の学校に通っている場合や、転校しない場合など、 詳細は担当窓口へ直接お問い合わせください。		
国民年金に加入している (1 号被保険者)	年金の住所変更手続	原則届出は不要です。	別館1階153番 保険年金課	
※第3号被保険者(厚生年金に	加入している配偶者に扶養さ	れている夫または妻)の方は配偶者の勤務先で手続してください。	国民年金係 411-7121	
国民年金·厚生年金を 受給している	年金の住所変更手続	住所変更届が 必要な場合がありますので、年金事務所にお問い合わせください。	鶴見年金事務所 521-2641	
横浜市国民健康保険に加入する	異動届	□届出人の本人確認資料*1 ▽代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は「委任状」 もお持ちください。	別館1階151番 保険年金課 保険係 411-7124	
65 歳以上の人がいる	介護保険の加入手続	□届出人の本人確認資料*1 ▽代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は「委任状」 もお持ちください。 ▽介護認定は、別館3階301番高齢・障害支援課です。		
中学3年生までの お子さんがいる	小児医療証交付申請	□健康保険証		
ひとり親家庭等 (条件についてはおたずねください)	福祉医療証交付申請 ^{※3} 所得制限等があります。	□ 健康保険証 その他の書類が必要になることもあります。	別館1階152番 保険年金課 給付担当 411-7126	
後期高齢者医療に該当する方	異動届出書	□ 保険証 □ 前住所地交付の負担区分証明書 (県外から引っ越してきた方のみ)		
重度障害者医療証の申請をしたい *身障1・2級、または身障3級で かつ愛の手帳(療育手帳)B1の方 *愛の手帳(療育手帳)A1・A2、 またはB1でかつ身障3級の方 *精神障害1級の方	重度障害者医療証 交付申請 障害の程度により該当	□健康保険証 □身体障害者手帳又は愛の手帳(療育手帳)又は 精神障害者保健福祉手帳 □特定疾病療養受療証 *お持ちの方のみ □ご本人名義の銀行口座の通帳 *75歳以上の方のみ		

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、お問い合わせください。 ※2 本人以外が申請する場合や本人確認資料の種類によって、手続・必要書類が異なりますのでお問い合わせください。

また、申請当日に手続きが完了しない場合があります。

- ※3 前住所で児童扶養手当を受けていた方は、先に児童扶養手当の手続をしてください。 ⑥ 被爆者健康手帳等・被爆者のこども健康診断受診者証を持っている方は、直接、本館3階308番健康づくり係(411-7138)に お問い合わせください。
- ※4 必要な年度についてはお問合せください。

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
【18 歳以上の方】 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)、 障害制度でサービスを受けている		□ 手帳 □ 障害福祉サービス受給者証 (前自治体発行)	別館 3 階 高齢・障害支援課 301 番
自立支援医療 (更生医療)		□手帳 □医療意見書 □健康保険証	411-7114
精神障害者保健福祉手帳を持ってい る、障害サービスを受けている	障害制度の市内転入手続	□ 手帳 □ 印鑑 (朱肉を使用する印)	別館 3 階 302 番 高齢・障害支援課
自立支援医療(精神通院医療)		□自立支援医療診断書 □印鑑(朱肉使用) □健康保険証 □受給者証 □市民税額のわかる書類	411-7115
【18 歳未満の方】 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)、 障害制度でサービスを受けている		□ 障害福祉サービス受給者証 (前自治体発行) □ 障害者手帳	別館 3 階 305 番 こども家庭支援課 411-7113
小児慢性特定疾病医療、自立支援医療(育成医療)	医療給付制度の申請手続	小児慢性特定疾病医療や自立支援医療(育成医療)など □ 受給者証 □ 健康保険証 ▽別途必要な書類を案内する場合があります。	別館 3 階 304 番 こども家庭支援課 411-7112
介護認定を受けていた	他都市で介護認定受けた方の 横浜市での認定	□受給資格証明書	別館3階301番 高齢・障害支援課 411-7019
特別児童扶養手当を受けている	住所変更手続		別館 3 階 305 番 こども家庭支援課
児童扶養手当を受けている	住所変更手続		411-7113
予防接種未接種のお子さんがいる	予防接種予診票の交付手続	□ 母子健康手帳 □健康保険証 ▽未接種の予防接種予診票をお渡しします。	本館 3 階 308 番 福祉保健課 健康づくり係 411-7138
妊娠中または4歳未満のお子さん がいる	妊婦健康診査費用補助券など の交付手続	□ 母子健康手帳 □ 妊婦健康診査費用補助券 ▽妊婦健康診査費用補助券は妊娠中の場合のみ必要	別館 3 階 304 番
中学3年生までのお子さんがいる	児童手当認定の手続 <u>(前住所</u> 地の転出予定日の翌日から15日 以内に手続してください。)	□請求者名義の銀行預金通帳 □個人番号確認書類 □本人確認資料*1 ▽別途必要な書類を案内する場合があります。	こども家庭支援課 411-7112
保育所等お手続き	お問い合わせください	詳細はお問い合わせください。	別館 3 階 303 番 こども家庭支援課 411-7157
特定医療費(指定難病)受給者証を 持っている	特定医療費(指定難病)転入手続	□ 受給者証 □ 健康保険証 ▽健康保険証及び市民税額が確認できるもの(課税証明書等)が必要になる場合があります。 (後日可)	別館 3 階 301 番
65歳以上の人がいる	濱ともカードの交付申請	□健康保険証など年齢を確認できるもの	高齢・障害支援課 411-7097
70歳以上で敬老特別乗車証を希望する	敬老特別乗車証の交付申請	□健康保険証など年齢を確認できるもの □課税証明書(後日可)	111 1001
125cc以下のバイクを持っている	軽自動車税申告(報告)書兼標 識交付申請書の提出	前住所地で廃車手続をしている □前登録市町村の廃車申告受付書 □新住所の確認できるもの □届出人の確認資料(運転免許証など) 前住所地で手続をしていない □前住所地のナンバープレート □標識交付証明書 □新住所の確認できるもの □届出人の確認資料(運転免許証など)	本館 3 階 324 番 - 税務課 411-7049
犬を飼っている	飼い犬の登録事項変更届	□前住所地で交付された鑑札 □狂犬病予防注射済票(当該年度分) □マイクロチップを装着している場合、マイクロチップ番号がわかるもの	本館 2 階 205 番 生活衛生課 環境衛生係 411-7143

※1 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(写真付)。その他についてはお問い合わせください。

☆ 区役所以外の主な手続 ☆

続項目	手続内容	手続・問合せ先
運転免許証の住所変更	新住所を確認できる書類(住民票の写し他ほか)	神奈川警察署
郵便物の転送	郵便局窓口にある「転居届(ハガキ)」に記入しポストに投函します。	最寄りの郵便局
パスポート(旅券)	婚姻等に伴い、本籍・氏名が変更になった場合は、切替又は訂正申請が必要です。	パスポートセンター(045-222-0022)

	> 4, 88 A 11 4	
項目	主な問合せ先	
公共料金(電気・ガス・水道等)	各事業者の営業所など	
電話(NTT、市外電話サービス)	最寄りの電話局、市外電話サービス業者	
NHK 受信契約	0570-077-077(ナビダイヤル)	
郵便貯金	最寄りの郵便局	
簡易保険	郵便局の保険担当窓口	
クレジットカード	クレジット会社	

項目	主な問合せ先	
生命保険	各生命保険会社	
不動産	地方法務局(神奈川区は神奈川出張所)	
預貯金	預入金融機関	
株式	会社、信託銀行、証券会社等	
自動車	陸運支局事務所(普通自動車、125cc 超二輪車)、軽自動車 協会(軽自動車)、自動車保険は保険会社	

- ◎ 横浜市国民健康保険・国民年金以外の健康保険・年金に加入の住所変更の手続については、勤務先や年金事務所にご確認ください。
- ◎手続の際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などが必要になる場合があります。 提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようにお願いします。